

令和7年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金対象事業

No	事業名	事業の概要	事業始期	事業終期	総事業費 (千円)	実施状況	効果
1	低所得世帯支援給付金支給事業 (R6住民税非課税分) (こども加算分) 定額減税補足給付金支給事業 (不足額給付Ⅰ・Ⅱ) ※令和6年度No. 4と同一事業	物価高が続く中で低所得世帯等(※)への支援を行うことで、市民の方々の生活を維持する。 ※令和6年度住民税非課税世帯及びこの世帯のうち18歳以下の世帯員がいる世帯、令和6年分所得税等が確定した結果、本来、定額減税補足給付金で支給されるべき額が実際に支給された額を下回った納税義務者、並びに定額減税や令和5年度から6年度の間に行われた低所得世帯向け給付の対象外となった者で要件を満たす者	R7.1	R8.3	316,738	令和6年度分の住民税非課税世帯に対し、1世帯あたり3万円の給付金を支給した。また、このうち18歳以下の世帯員がいる世帯へ、18歳以下の世帯員1人あたり2万円の給付金を支給した(低所得世帯支援給付金支給事業)。 ※令和6年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金にて、全額実施。 令和6年分所得税及び定額減税の実績額等の確定後、当初の定額減税補足給付金の額が本来支給すべき額より不足していた人に対し、不足分を1万円単位で支給した(定額減税補足給付金支給事業(不足額給付Ⅰ・Ⅱ))。 ・給付対象者数(納税義務者数):12,677人 ・給付額372,490千円のうち、295,365千円 ※残りの給付費は、令和6年度交付金で実施 以上の給付金支給事業に係る事務を実施した。 ・事務費82,208千円のうち、21,373千円 ※残りの事務費は、令和6年度交付金で実施	物価高騰の影響を受ける低所得世帯等に給付金を支給することで、低所得の方の負担軽減につながった。
2	社会福祉施設等物価高騰対策支援事業(障害者支援施設・障害福祉サービス等事業所)	物価高騰の影響を受ける障害者支援施設・障害福祉サービス等事業所の運営を支援し、利用者の負担の増加を防ぐため、市内で障害者支援施設及び障害福祉サービス等事業所を運営する法人に対し、施設等の種類・定員に応じて支援金を支給する。	R7.9	R8.3	9,896	障害者支援施設・障害福祉サービス等事業所の運営を支援し、施設等の種類・定員に応じて支援金を支給した。 ・入所施設(宿泊型自立訓練を含む):14法人 5,068,000円 ・生活介護:9法人 2,527,000円 ・就労継続支援A型:2法人 200,000円 ・就労継続支援B型:12法人 1,507,000円 ・就労移行支援:1法人 45,000円 ・自立訓練(生活訓練):1法人 100,000円 ・児童発達支援:2法人 320,000円 ・放課後等デイサービス:1法人 122,000円	電気料金やガス料金等の高騰の影響を受ける障害者支援施設・障害福祉サービス等事業所に支援金を給付することで、事業所を運営する法人を支援し、利用者の負担増加を抑えた。
3	社会福祉施設等物価高騰対策支援事業(介護保険サービス事業所・施設、高齢者施設)	物価高騰の影響を受ける介護保険サービス事業所・施設、高齢者施設の運営を支援するため、市内で介護保険サービス事業所・施設、高齢者施設を運営する法人に対し、施設等の種類・定員に応じて支援金を支給する。	R7.11	R8.3	53,475	令和7年度に6か月以上事業を実施または実施予定の介護保険サービス事業所、施設及び高齢者施設に対し、認可定員数をもとに算出した基準額から県が実施する支援金を控除した額を給付金として支給した。(全53法人) ・通所系サービス:53事業所 10,997,000円 ・入所系サービス:85事業所 42,472,000円 ・事務費(通信運搬費):5,830円	電気料金やガス料金等の高騰の影響を受ける介護保険サービス事業所、施設及び高齢者施設に支援金を給付することで、施設等を運営する法人を支援し、利用者の負担増加を抑えた。
4	保育施設等物価高騰対策支援事業	物価高騰の影響を受ける保育施設等の運営を支援するため、私立保育園、認定こども園、幼稚園等を運営する法人などに施設等の種類・定員に応じて支援金を支給する。	R7.9	R8.3	3,442	保育施設等の種類・定員に応じて支援金を支給した。 ・保育園 10施設 700,000円 ・認定こども園 16施設 1,792,000円 ・幼稚園 2施設 70,000円 ・小規模保育施設 2施設 20,000円 ・病児保育施設 4施設 160,000円 ・認可外保育施設 12施設 480,000円 ・子育て支援拠点事業 4施設 160,000円 ・里親 6施設 60,000円	電気料金やガス料金等の高騰の影響を受ける保育施設等に支援金を給付することで、施設等を運営する法人を支援し、利用者の負担増加を抑えた。

令和7年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金対象事業

No	事業名	事業の概要	事業始期	事業終期	総事業費 (千円)	実施状況	効果
5	医療機関等物価高騰対策支援事業	物価高騰の影響を受ける医療機関等の負担を軽減するため、市内において医療機関等を運営し、支援金受給後も引き続き運営を行う意思がある事業者に対し、支援金を支給する。	R7.9	R8.3	39,541	施設種別ごとに定めた上限額の範囲内で物価高騰影響相当額を支援金として給付した。 病院 16件 22,980,000円 有床診療所 6件 1,060,000円 無床診療所 78件 7,800,000円 歯科診療所 54件 5,400,000円 薬局 76件 2,250,000円 計 230件 39,490,000円	エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受けた医療機関等に対し支援することで、医療機関等の経営が安定し、市内の医療提供体制の維持につながった。
6	運送事業者等物価高騰対策支援事業	燃料油価格などの高騰が続く中、その影響を受けている市内に営業拠点を置く運送事業者等に対し、経費負担の軽減と経営の安定を図ることを目的として、所有する貨物自動車等の台数に応じて支援金を交付する。	R7.9	R8.3	48,804	・運送事業者に対し、市内の営業拠点で許認可等を受けている貨物自動車の台数に応じて支援金を給付した。 ・交付件数 137件 ・交付金額 48,760,000円	燃料価格高騰の影響を受けている運送事業者の事業継続を支援することができた。
7	岩国市プレミアム商品券発行事業	物価高騰の影響を受けている市民や事業者を支援し、消費喚起による地域経済の活性化を図るため、食料品購入にも使用可能なプレミアム商品券の発行を支援する。	R8.1	R9.3 予定	—	—	—
8	物価高対応子育て応援手当支給事業(市独自拡充分)	子育て世帯に対する物価高対策をより効果的なものとするために、国が実施する「物価高対応子育て応援手当」に加え、市の独自拡充分として、児童1人当たり10,000円を上乗せ支給する。	R7.12	R8.7	174,050	国が実施する物価高対応子育て応援手当と併せ、申請不要のプッシュ型による支給及び申請による支給を行った。 ・支給件数 9,680件 ・支給対象児童数 17,379人 ・支給金額 173,790,000円	国が実施する物価高対応子育て応援手当に加えて、市独自拡充分として児童1人当たり10,000円を上乗せすることにより、迅速かつ効果的に、物価高の影響を強く受けている子育て世帯を力強く支援することができた。
9	省エネ対策促進事業(省エネ家電買換え、省エネリフォーム)	電気代をはじめ物価高騰の影響を受けた生活者に対し、家庭におけるエネルギー負担軽減を支援するため、省エネルギー性能の高い家電への買換えや高効率給湯器の導入等の住宅の省エネ化を行った場合に補助金を交付する。	R8.2	R9.3 予定	—	—	—

※事業No.7及び9については、令和8年度にかけて事業を実施しており、R8.7時点では事業が完了していないため、完了後に総事業費、実施状況及び効果を公開します。